

令和4年度 第3回 吹田市立図書館協議会(会議録要録)

開催日時:令和4年(2022年)9月29日(木) 午後2時~4時15分

開催場所:吹田市立中央図書館4階集会室

出席委員:瀬戸口委員長、柴田副委員長、高田委員、久保委員、飯田委員、岩本委員、
宮本委員、羽間委員、木田委員、

欠席委員:山本委員

事務局: 林野中央図書館長、桑名参事、大平参事、添田主幹、牧瀬千里図書館長、
梶原さんくす図書館長、佐野千里山・佐井寺図書館長、伊藤千里丘図書館長、
長尾健都ライブラリー館長 迫田山田駅前図書館長

傍聴者: 1名

令和4年度 第3回吹田市立図書館協議会次第

- 1 (仮称)吹田市立図書館サービス基本計画(素案)について
- 2 令和3年度(2021年度)吹田市立図書館点検・評価報告書(案)について
- 3 報告事項
 - (1) 「令和3年度(2021年度)吹田市の図書館活動」について
 - (2) 吹田市立図書館の報告事項について
 - ア 江坂図書館再整備について
 - イ 吹田市立小・中学校の1人1台端末における令和4年度夏季休業中の「すいた電子図書館」の利用状況について
 - ウ その他
- 4 その他
 - (1) 次回協議会の日程について
 - (2) その他

事務局:開会の挨拶

傍聴者の確認

出席状況の確認

資料確認

1 (仮称)吹田市立図書館サービス基本計画(素案)について

瀬戸口委員長:次第の1 (仮称)吹田市立図書館サービス基本計画(素案)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

瀬戸口委員長:(仮称)吹田市立図書館サービス基本計画(素案)について、各委員の皆様からいただいた御意見等をもとにして、修正されたものが資料として配付されております。主な変更点については、今、御説明のあったような内容になっておりますけれども、御質問・御意見をお受けします。

久保委員:32ページの記載は「ミッション(使命)」、31ページ「使命(ミッション)」となっております。統一した方が良いのではないのでしょうか。

大平参事:使命(ミッション)で統一いたします。

大平参事:今回、会議の後にもう1回、2週間ほどかけて意見聴取について御協力いただけたらありがたく存じます。それをもって、再度修正をかけて素案を完成させようと思っています。

柴田副委員長:先ほど御説明もあったように、細かいところについては、意見があれば追ってメール等で出させていたどうかと思います。

各サービス方針について、10年ではなくその時々で目標を定めていくことは、良い方向への修正だと思います。今の世の中、10年先は読めませんから、目標に縛られるのもどうかと思いますので。大きく9つ、指標というか目標を立て、細部については都度目標を立てるとするのは、良い方向への修正だと思います。

大平参事:ありがとうございます。

岩本委員:サービス方針の9つについて、それを33ページ(サービス体系図)にまとめるということでしょうか。

大平参事:おっしゃるとおりです。

大平参事:追加で少し説明させていただいてよろしいでしょうか。

16ページの地図について、鮮明でないという御指摘をいただいております、差し替えをする予定です。23ページの一番下の図、図17「吹田市の個人貸出点数の10年間の推移」につ

いて、本文中に令和3年度についての記載があるのであれば、図にも追加してはという御意見をいただきましたので、図にも追加いたします。数値的には、大きく伸びております。

今回のサービス基本計画の全体像としては、8割方は現状行っているサービスを継続して、より良いものにしていくということですが、今回、計画の中で新しい要素といたしましては、まず非来館型サービスというところが、今後のサービスとして重要であると思います。

39ページ 基本方針3 持続可能な運営 というところで、前回の基本構想ではそこまでのボリュームでは書いていなかったのですが、やはりこれだけ市内に図書館が充実して、その分ランニングコストというのがずっと掛かっていくというような行政的な点では、適正な、効果的、効率的な運営という視点が外せない重要な部分かと思われましたので、今回、サービス方針3として一本立てて、業務の見直しや人材育成、私たちの管理運営の今後の方向性、またICTを活用して、なにかより良い改善などができないか、利用促進につなげていけないか、というところを書いております。

もう1点、吹田市の図書館として、弱い部分ということになるのでしょうか、47ページ サービス方針7 自己実現の援助というのを指しておりますが、基本構想での振り返りでは、自己実現の援助と言いながらも振り返る部分は、ボランティアの活動の部分が目立っておりました。これからはやはり市民と関わって図書館運営をしていって、地域のため、市のため、市民のための図書館運営をしていかなければいけないのではないかと、ということで、そういう視点で、この部分は書いております。(3)など、企画立案への市民参画の促進というところも書かせていただいて、今後の運営に生かしていけたらなと思っているところでございます。

41ページの一番下のところ、自己実現の援助の指標の候補、案1、案2について、御意見をいただけたらと思います。

瀬戸口委員長:ボランティアというのは、図書館でのどういうボランティアを想定されていますか。

いわゆる従来型の図書館に関連する業務に関するボランティアなのか、それとも広く捉えて柔軟にいろんなことに関わっていただくようなボランティアなのか、お聞かせください。

大平参事:従来のボランティアの方ももちろんですが、ひとつ実際、図書館フレンズという活動がボランティア組織としてあります。これは個人で参加できるボランティア活動ですが、現状、図書館からこういったことをしてくださいということに対して、ではしましよ、というような活動スタイルになっています。今回、想定していますが、こういった活動をもう少し広げていって、ボランティアが組織だったものであるかはまだ考えておりませんが、とにかく市民、

もしくはボランティア組織の方が何かをしたい、または一緒に何かをやっていこう、そういった図書館の運営にどんどん関わっていただけるような活動を増やしていきたい、成果を出していきたい、というところをイメージしております。

瀬戸口委員長：最近、こういう日本でもいろんな取組が出ていて、特に吹田は流入、もともと縁がなくて、働きに来られて、自治体の行政サービスを受けることはあっても自らが担っていくところで、身近に図書館サービスを感じていただく機会として、こういう個人でなるべく参加できる形式というのは、ひとつ方法としてありなのかなと、あまり厳格に活動を決めないで、自由な裁量、範囲で気軽に参加できる形があればいいのかなと思いました。

宮本委員：ボランティアの数というのは、これは図書館でのボランティアということですか。学校にも読み聞かせとかボランティアの方に来ていただきますが、そういう方の数は入っていないのでしょうか。

大平参事：そのとおりでございます。今回、資料としてお配りしております「吹田市の図書館活動」の11ページをご覧ください。こちらにボランティア・グループ一覧を載せておりますが、こちらは図書館で活動していただいているボランティアの団体でございます。ページの一番下に合計で出ているのが、今回、指標の案1としているボランティア総数の数値となっております。この中に図書館フレンズも入っております、今、580の方が関わってくださっております。

高田委員：ボランティアの方が580人おられるということなのですが、年齢層はどんな感じでしょうか。

大平参事：やはり年齢的には高くはなります。昔から活動を長くしてくださっている方がたくさんいらっしゃいます。ただ、図書館フレンズの活動については、個人で気軽に随時参加できるような活動形態になっていますので、働いている世代の方も参加いただいております。

高田委員：PTAの立場からするとぜひとも若い世代の力を使っていただくと非常に今後の成長にもつながりますし、吹田には多くの大学もありますので、そういう若い活力を使っていただくとよろしいかと思えます。

大平参事：自己実現の援助の指標案1、案2について、用意させていただいたのですが、今、お話いただいたようにPTAの方であったり、学生の方であったり、参加をどんどんしていたければ、というお話もいただきました。そういう活動が増えていくと、自然とボランティア総数というのも増えていくと思いますので、アウトプットの形として、ボランティア総数でもいいのかなと考えたのですが、いかがでしょうか。それでよろしければ、この数字を採用させていただければと思います。

瀬戸口委員長：皆さんいかがでしょうか。特に御意見がないようでしたら、ボランティア総数ということで、お願いします。

瀬戸口委員長：その他御意見はございますか。後日、御意見、御質問等ありましたら、事務局まで御提出いただくようお願いいたします。

2 令和3年度吹田市立図書館点検・評価報告書(案)について

瀬戸口委員長：次第の2 令和3年度吹田市立図書館点検・評価報告書(案)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

桑名参事：3ページ 基本目標1 いつでもどこでもだれにでも役立つ図書館サービスを目指します、という項目でございます。

取組1として施設及びサービス網の整備でございますが、本日の次第1にもございました「(仮称)吹田市立図書館サービス基本計画」の策定と図書館サービス網の整備ということでは3ページ 基本目標1 いつでもどこでもだれにでもサービスをということ取組1として施設及びサービス網の整備をあげております。

本日の次第1にございました「図書館サービス基本計画の策定」と図書館サービス網の整備ということで北千里小学校跡地複合施設整備事業、江坂図書館の再整備の進捗、自動車文庫の次期事業として学校への定期連絡便の運行開始と、数値としては広域利用の結果をあげました。この他、サービス網の整備を補完するものとして、電子図書館サービスの導入についても4ページの成果と課題というところで言及しております。なお、ここでは「第2次図書館基本構想の策定」としてありますが、本計画の策定の過程で「サ

ービス基本計画」と名称を変更いたしましたので、かつ書きでその旨、記載したいと思えます。

また、参考数値としてお示ししております広域利用している他市市民の数が網掛けになっていますのは、先にお示ししておりました数値に誤りがあったものです。ここで修正させていただきます。図書館としては、サービス基本計画の策定、北千里の複合施設の整備、江坂の再整備、自動車文庫の次期事業が順調に進んでいることから、自己評価Aをつけています。

協議会の評価は、おひとりがBで 9名がAの評価をいただいています。仮にAを記入させていただいています。

図書館整備が着実に進んでいることの評価をいただいたものと考えております。また、参考の取扱いについて御意見をいただいています。指標としては、アクションプランに示したものとしておりますが、先ほど、次第Ⅰ サービス基本計画のところでも、次期計画の指標について言及がございましたけれども、10年間の指標を細かくしていたため、10年間の状況の変化により、やはり現状にそぐわない指標が出てきてしまいましたが、10年間はこの指標のままでいくというところでしたので、あくまでの指標がアクションプランに沿ったものお示しております。ただ、図書館活動の評価としましては、主に文章で追記させていただいているところでございますけれども、取組全体に関する活動状況を参考や成果と課題でお示したのに対して総合的な評価として、お取り扱いいただきたいと考えております。

瀬戸口委員長:ただ今、説明のありました取組Ⅰ 施設及びサービス網の整備 ということで、図書館の自己評価A、委員の評価も多くの方がAということですが、これに関して御意見、御質問等お聞きしたいと思います。

特にないようでしたら、協議会評価 A ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

瀬戸口委員長:それでは、協議会評価 A といたします。

桑名参事:5ページからの取組2 利用促進については、委員から貸出点数が本来の目標値に大きく至っていないことや登録率の向上が大きな課題であることの御指摘をいただいたことを踏まえ、参考として「市内在住登録率」と「利用者1人当たりの貸出点数」を追加し、課題Ⅰとして貸出点数の増加には、登録率の向上が必要である旨、今回、追加いたしまし

た。

また、すべての数値に前年度比を記載しておりましたが、目標値が明示されているものについては、経年比を問うのではないということで、この度、削除いたしました。

貸出点数には大きな課題が残るもののコロナ禍前の数値に、インターネットを通じた情報発信についてもおおむね前年度に比べて数値が増加していることから、図書館としてはBの評価としています。

委員の評価については、2名の方がA、おひとりがコロナの影響があるかっこ付のAを付けていただいておりますが、他7名の方はBをつけていただいておりますので、Bを記入しております。

瀬戸口委員長：貸出点数については指標に対して大きく届いていないが、実際に図書館を利用されている方は大いに利用されているということでした。貸出点数に関しては、出版市場を見ても図書館利用が増えることはあまり期待できないと思います。ただ、登録率が下がっているのは、気になるところです。

御意見、御質問はありませんか。

高田委員：電子図書館の扱いはどうなっていますか。貸出点数や市内登録率などに含まれているのですか。市立小中学校の1人1台端末での電子図書の利用も始まっていますが。

桑名参事：市内登録率に関しては、電子図書館の利用には借出カードの登録が必要なので含まれています。電子図書館サービスの開始をきっかけに登録をされた方もおられます。

ただ、今回、お示ししている貸出点数には、電子図書分は含まれていません。年度途中からの開始ということもありますが、電子図書の統計数値を貸出点数全体に含めるかどうか次年度統計取りまとめ時までには整理したいと思います。

なお、令和3年度の電子図書の貸出数は、「吹田市の図書館活動<令和3年度統計>」に記載しています。

市立小・中学校の端末での利用については、今年度、令和4年7月から開始したもので、今回の点検・評価からは対象外となっております。また、学校での利用は、図書館の利用登録の有無を問わず利用できるもののため、ここで評価の対象となっている貸出点数や市内登録率には含まれておりません。学校連携の取組の中での評価対象となります。

林野中央図書館長：令和3年度の電子図書の動きについては、令和3年7月の開始時には、約

1,000点でのスモールスタートでしたが、その後、非来館型サービスを進めたいということで、9月の議会で拡充ということで30,000点の追加発注の予算が認められまして、そこから選定、発注を行ったため、実際に30,000点が納品されたのは令和3年度末になります。約30,000点の電子図書が実際に利用されたのは、令和4年4月からになりますので、実際に統計として電子図書の動きが現れるのは令和4年度ということをお願いします。

大平参事:追加で御説明します。利用促進の指標の個人貸出の点数ですが、現在、策定中の(仮称)吹田市立図書館サービス基本計画では、41ページに利用促進の目標指標として上げていますが、こちらでは、電子図書の貸出点数も含めることを予定しています。来年度からは、点検・評価においては、サービス基本計画に基づいた新しい指標で評価していくことになります。

瀬戸口委員長:利用に関して、これからは多様な利用形態ということで、指標の設定についても、その都度、考えていく必要があると思います。

他にないようでしたら、協議会評価Bということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

瀬戸口委員長:それでは、協議会評価Bといたします。

桑名参事:8ページ 取組3 資料と情報の提供ということですが、経年比増、もしくは目標値に沿った実績となっており、行事の実施や市役所内他部署との連携など、昨年度に続きコロナの影響を受け、限られた状況の中で資料と情報の提供に努めたことから、図書館の評価はBとしています。

協議会の評価は、Aの方が3名、7名がBを付けておられますので、仮評価の記入はBとしております。コロナの影響を受ける数値目標の在り方というところでは課題をいただいておりますが、当初の目標値との比較ということも含めて御判断をお願いいたします。

瀬戸口委員長:コロナの影響を受ける数値目標の在り方について話がありましたが、協議会評価でAを付けておられる委員は、その辺りを考慮されたのではないのでしょうか。御意見、御質問等がありますか。

桑名参事:追加で御説明いたします。次第の1 サービス基本計画において、お話のありました

若い世代のボランティア活動ということで、ボランティア活動とは異なりますが、取組3 YAサービスにありますYAサポーターというのは、図書館で中学生から18歳くらいまでの子供たちに図書館でボランティアというか、図書館の仕事をお手伝いということで募集をかけて中央館と山田駅前館で実施しています。人数は10人未満ではありますが、本の配架をしてもらったり、先日、中央図書館ではおたのしみ会を企画してもらったりして、小さい子供向けの読み聞かせと折り紙教室を実施しました。

ボランティアというよりは、図書館側がお手伝いをする要素は強いですが、学校以外の場で活動する取組をしています。こういった活動を発展させる形で若い世代のボランティア活動にも取り組んでいけたらと考えております。

瀬戸口委員長：協議会評価Bということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

桑名参事：続きまして基本目標2 生涯学習を支援して仕事や暮らしを豊かにする図書館サービスということですが、10ページ 取組1 施設や地域との連携 につきましては、この項目については、取組の指標である出前講座が、委員からも御指摘いただいたオンラインでの実施など替わりの手段の構築がなかなか進まないことが、前年度からの課題です。オンラインについては、図書館協議会をはじめ会議での運用は行っているので、環境としては進んでいると考えています。

図書館の自己評価はCとしております。この項目については、指標が出前講座の回数のみとなっていることから、Cとせざるを得ません。次の図書館サービス基本計画においては、その年の状況に合った目標設定をしていきたいと考えております。

協議会の評価は3名がB、6名がC、もうお一人が(C)とつけていただいております、仮評価はCとさせていただきます。

瀬戸口委員長：御意見等ありましたら、お願いします。

協議会評価Cということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

桑名参事：11ページ 取組2 自己実現の援助 こちらは主にボランティア関連の項目となっております。図書館で養成している障がい者サービスや児童サービスのボランティア以外にも多くの皆様に支えていただき、図書館活動を続けております。

今年度はボランティア養成講座も実施することができました。こちらは目標値が高いため、目標値とはほど遠いものの活動は実施していただいたことから図書館の評価はBといたしました。委員から、目標値との大きく至っていないこと、「自己実現」の評価指標について御指摘をいただいております。目標値の設定と評価指標の設定は、次のサービス基本計画での大きな課題としております。また、ボランティアについては、若い世代の参加も必要と考えています。

協議会の評価は、Aの方が1名、8名の方がB、Cとされた方が1名です。仮の評価は、Bとさせていただきます。

瀬戸口委員長：自己実現については、課題にもありましたが、今後、ボランティア登録者数以外の評価指数の在り方も含めて、Bになっていると思いますが、御質問等ありますか。

宮本委員：この項目に限らず評価そのものについて、Aなのか、Bなのか、Cなのか。例えば、この自己実現の項目であれば、令和2年度の数値と比べて下回っています。最初に A、B、Cの基準がありますが、Cは十分成果をあげることができなかつたと書いてあって、これまで見てきた項目についても、数値が上回っていたり、下回っていたり、いろいろする中で、何がBで、何がAで、その辺がきちんと市民に向けて説明しきりだけのものがなく、曖昧なところがあります。例えば、協議会のメンバーが厳しい方ばかりであれば、評価は下がる。メンバーによって評価が変わる。評価としてそれはおかしいわけであって、客観的に見てきちんと評価、誰が見てもわかる評価が示されるのが妥当な評価ではないでしょうか。

桑名参事：おっしゃるとおりだと思います。自己評価のときには、ある程度、活動に取り組んだということを加味しているところがあると思います。特にこの項目では、数値の誤りがあり、評価自体を変える必要があるかもしれません。10年間細かく設定していたが故に実情と合わなくなっているため、文章で補記したところも含めて評価をさせていただいているところではありますが、評価というのは数値で誰が見ても明らかなものを基準とするのが本来あるべき姿だと思いますので、今、御指摘いただいた形で実績値が落ちているということでC評価ということであれば、そのとおりです。数値で表しきれないというところでは、前年度はボランティア養成講座が実施できませんでしたが、令和3年度は定員を減らして実施しました。そのため、ボランティア数増にはならなかったということもあり、図書館自己評価はBとしました。

瀬戸口委員長:数値だけではなかなか実情がわかりにくい点はあるので、そこは文章で補って、Bであるというのが間接的に、将来的に見たら推進できたというところにつながっていくと思います。一応、暫定評価はBですが、これに関して、いかがでしょうか。

個人的には、人数というのは、これから日本の人口は減少していくので課題もありますし、今後、登録人数以外で評価指標を検討いただきたいです。

今後、図書館を知らない人が見ても納得できる客観的な評価となるような指標を検討していただくということで、今回は、評価Bでよろしいでしょうか。

(異議なし)

桑名参事:12ページから、取組3 図書館利用に障がいのある人へのサービスの充実ということで、数値的な指標ではありませんが、前年度課題としておりましたオンライン会議システム等を活用した非来館での対面朗読の実施を開始したこと、その他、成果として文章で記載しておりますが小学校の支援学級等への団体貸出、千里山・佐井寺図書館のユニバーサルコーナーの充実など取組を進めました。障がい者サービスにつきましては、基本構想での目標値は細かく設定しておりませんが、これからのサービス展開が求められるところでもあります。現時点のサービス内容については、他市との比較においても、優れていることから図書館としてはA評価をしております。ここでは、障がい者サービスが指標となっておりますが、委員の御意見にもあったように読書のバリアフリーに向けての取組も図書館として進めていきたいと考えております。

協議会評価は委員全員がAとしていただいております、Aと表記しております。

瀬戸口委員長:御意見・御質問ございますか。

特にないようでしたら、協議会評価をAとします。

(異議なし)

桑名参事:14ページ 取組4 特色あるサービスについては、ビジネス支援サービス、多文化サービス、健康・医療情報サービスで、それぞれ取り組んだ事業についての評価となっております。こちらは、各指標について、目標値通りの実績になっておりますが、10年前にはあまり実績がなかったサービスが、この10年間の間に取組をすすめての実績となっておりますので、各指標について、目標値どおりの実績となっております。しかしながら、他の項目と比較して、今後の活動の工夫の余地が多いことから、自己評価はBといたしました。

協議会評価は1名の方がA、9名の方がBでございましたので、Bとさせていただきます。

瀬戸口委員長：目標値は達成しているが、今後の可能性を検討するということで、図書館の自己評価はB、協議会評価もBとなっています。

御意見等ないようでしたら、協議会評価はBということにします。

(異議なし)

桑名参事：16ページからの基本目標3 子育て支援、学校連携などの児童サービスについては、成果として記載しておりますが、学校との連携について、吹田市立小中学校への定期連絡便による配本を開始したことが大きな成果であり、指標としております団体貸出の冊数も伸びております。学校との連携では、すいた電子図書館の1人1台端末での利用も大きな成果ですが、こちらは令和4年度の取組ですので、対象外となっております。

子育て支援サービスについては、ブックスタートのひろばなどの参加人数が目標23,000人に対して、実績2,665人と大きく達しない数値になっております。

「抱っこで絵本講座」の動画作成に取り組むことができました。他の目標が引き続きコロナの影響もあり、開催にあたって定員を減らす等の対応を行っているため、参加人数という点では難しい面がありました。目標値に対する実績という点では大きく下回っていますが、その他の成果をもって、図書館の自己評価はBとさせていただきます。

協議会評価は、Aが2名、Bが7名、(C)が1名でございましたので、Bとさせていただきます。

瀬戸口委員長：協議会評価として暫定評価Bと記載されています。連絡便が開始されたことなどをどう捉えるかということで、評価が変わってくると思います。個人的には、課題にもありますが、継続をしっかりといただくということが重要だと思いますので、よろしくお願いします。

木田委員：先ほど評価についての御意見がありまして、それを蒸し返すようですが、この項目について私はAとしています。担当の方に伺ったのですが、評価が目標値の数値に対するこだわりが非常に強くて、最初の数値の取り方が悪かったからBという考え方もあるでしょうし、議論をする余地のあるものについては、今までは、単なる文章で意見を述べて、それよっての評価を書類提出することになっていきますけれども、私は問題のあるものに対しては、この場で意見交換をして、それで評価を決める方法もあるのではないかと、思います。なか

なかその評価の取り方というのは、先ほどお話のあったように難しい面はありますけれども、少なくともこの場においての意見の一致は取りたいと思います。

瀬戸口委員長：協議会評価として、Aということもあり得るのではないかと。項目によって、どこの数値を取るかということとか、数値に縛られるべきでない部分が多分にあるかなと思いますが、最初に申しあげましたように、その辺り、ただ今の御意見に関して、他の委員の方から御意見等ありましたら、お受けしたいと思います。

柴田副委員長：私は真逆の(C)です。もちろん内容的にCだとは、全然思っていないで、ただこの報告書の書き方だと、こうなってしまうなというところなんです。評価の基準のところ、A、B、C、Dがあって、もちろんこれは数値だけを見るものではなくて、数値プラス、その他の記述を含めてのものだと思いますが、評価する場合は、実際にはどうか、ということではなく、この報告書の中で評価理由と評価が完結していないといけないと思っています。コロナ下であり、とりわけ児童サービスですから当然と言えば当然なのですが、数値は軒並み低い値になっている。こういう場合には目標値を変更する方法もあり、以前にそう御提案したところ、10年スパンで決定し公表しているの、そうそう変えられないとお伺いしましたので、目標値はそのままいくしかないと考え、(C)にさせていただきます。

評価基準については、宮本委員、木田委員がおっしゃることはもっともだと思います。例えば、AとDは基準がはっきりしているけれども、BとCはどこで線が引かれるか判断が難しい。参考までに大阪府立図書館協議会では、目標値の何%達成だったらB、何%だったらCというのが明確に決まっています。ただしこれも、一長一短で、委員によって評価が割れるということはほぼありませんが、逆に数値だけで、しかもサービスからごく一部をピックアップした数値だけで決めてしまっただけなのか、という問題がある。もちろんそうではないので、そういう場合にはかっこ付きで評価するというのが、大阪府立図書館協議会での結論でした。今回、評価に苦慮し、本協議会のルールにはないことを承知で、(C)という評価をさせていただきます。かっこ抜きでしたらBをつけます。コロナの影響が極めて大きい、とは言え数字で評価するとしている以上、こうするしかないのかなと思います。もう一つかっこを付けている項目も、かっこ無しならBかなと思っています。

もう1点、成果1、2、3とありますが、評価よりも成果が後に記述があるので、余計に数値のみという意識になっていたことは否めません。成果も含めての評価であるならば、評価より前に成果を書かれたほうが良いのではないのでしょうか。

また、例えば評価の基準の前書きのところ、数値だけでなく成果の項の記述も含めて

の評価です、ということを書かれた方がよいのではないのでしょうか。そうすれば、住民の方でも、数値以外も含めて、全体で評価される、ということが、理解いただきやすくなるかもしれません。先ほど、お2人の御意見にもありましたが、これを見て市民の方は判断される部分はすごく強いと思うので、よりそれがわかる書き方に、委員長からもお話ありましたように、数字だけの評価ではいけないので文章記述で補う、ということが、もっと明確になるよう記述していただいた方がいいのかなと思いました。

もう1点。目標値がないものは判断に困って、その項目を抜きにして評価をしました。絶対的な基準が世の中にない以上、何らかの基準が設けられていないと評価ができないと思ひます。数値であったり、今までないサービスを始めたという言葉であったり、また、過去と現在の比較か、よその市との比較か、大概そのどちらかだと思いますけれども、そういう基準がないと評価がしにくいです。目標値がないのは、10年間通しての設定が困難等の理由があるのかなと思うのですけれども、この報告書を御覧になる人によっては、目標値がないのに評価しているというのはどういうことだろうと、疑問に思われることがあるのではないのでしょうか。次期のサービス基本計画については、書き方が大きく変わるということなので、こういう問題は生じないのかなと思ひましたけれども、気になりましたのでお伝えしておきます。

先ほどからの議論も、何と何で評価する、とか、何が基準である、とかがないと、個々人の中での基準に拠ることになり、エビデンスのある議論にはならないのではと思ひます。そこを御検討いただければと思ひます。

瀬戸口委員長:評価については、副委員長からもあったように数値だけで見るのか、成果も含めて総合的に見るのか、という点について、いかがでしょうか。

柴田副委員長:私自身は、成果も含めての評価なのだろうと思ひつつ、そこが明記されていなかったもので、指標に上がっていることの方に重きを置いて、提出させていただきました。

瀬戸口委員長:その辺り、どちらで評価すべきかを事務局に確認できればと思ひますけれども、いかがでしょうか。

桑名参事:御意見ありがとうございます。以前から評価が曖昧なところがあることは御指摘いただいていたところですが、私も今、柴田副委員長の御意見を聞きまして、先ほど数値だけでなく、今回アクションプランに基づいているので、そこには表しきれないところを文章で

お示しています、というのであれば、書きぶりについて、成果はこうです、課題はこういうことがあります、自己評価はこう考えています、委員の皆様いかがでしょうか、という風にすべきだったと思っております。もしこちらで承認いただけるのであれば、次回までにまとめるものにつきましては、まず見せ方については、そのようにさせていただきますし、その見せ方に変えた結果、今、一定評価はまとめてくださいましたが、評価を変えるべきだということでしたら、次回も、評価の時間をいただきたいと思っておりますので、その場で再確認いただけるように事前に評価の変更があればお知らせいただきたいということで投げかけさせていただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

木田委員：何回も同じ話をして申し訳ないですが、先ほど、柴田副委員長のおっしゃっていたことは私もそう思いますけれども、ただ今回、私はいわゆる議論をして、それで子供への読書活動支援の充実内容については、担当者の方はよくやっておられると思うのです。それで目標値にするとなんだということになりますけれども、私は内容を見たら、Aに評価すべき、と思いましたので、御賛同いただける方がおられましたら、ぜひBをAに変えていただきたいと思えます。

瀬戸口委員長：ただ今の木田委員の御意見ですが、これで決定というわけではなく、次回もありますので、今日はまず御意見としてお聞きして、また書式、成果含め、数値に引っ張られないで評価いただくという形で、再度確認の御協力をいただきまして、意見の集約をはかれるかと思えます。資料を再提示いただいて、再度御検討いただければと思えます。

柴田副委員長：書きぶりが変わるのであればAでも構いません。何に重点を置くか、なので。記述の方向性を修正するのは、事務局は大変だと思いますが。木田委員のおっしゃることはよくわかりますし、例えば表がなかったら私も最初からAだったかもしれません。御意見いただいたので、お返しさせていただきました。

瀬戸口委員長：総合評価については、どうしますか。

桑名参事：総合評価につきましては、今回いただいた御意見も踏まえて、次回、御審議をお願いします。

3 報告事項

(1) 「令和3年度(2021年度)吹田市の図書館活動」について

瀬戸口委員長：次第3 報告事項 (1) 「令和3年度(2021年度)吹田市の図書館活動」について、事務局の説明をお願いします。

(事務局説明)

瀬戸口委員長：御意見・御質問をお受けします。

(質疑応答なし)

3 報告事項 (2) 吹田市立図書館の報告事項について

瀬戸口委員長：次第3 報告事項 (2) 吹田市立図書館の報告事項について、事務局の説明をお願いします。

林野中央図書館長：吹田市立図書館の最近の出来事について、御報告させていただきます。まず1点目、江坂図書館の工事のことですが、9月25日(日)に江坂図書館を会場にPark-PFI事業者主体で実施しました住民説明会の資料を本日、お配りしております。

工事の概要につきましては、図書館の内装以外にも公園のトイレ、大型遊具、また、レストランやカフェを収益事業として新設して運用されるということになっております。

江坂図書館がどうなるかと言いますと、江坂図書館と、花とみどりの情報センター跡を「えほんの庭」として今まで暫定利用していましたが、そこを9月末でいったん閉館しまして、10月頃から工事に入りますが、来春くらいまでかけて、一体化した拡張したスペースとして改修し、図書館全部で書架を立て直して使うという予定になっております。

公園は「アンダー・ザ・ツリー」、木の下で、というコンセプトを事業者が掲げて、木の下にいるようなイメージのデザインの休憩所ですとか、大型遊具もバオバブの木をイメージしたものを作るという提案がありました。住民説明会では、図書館のことよりも公園に対する質問が非常に多く、工事車両の出入りですとか、水はけが悪く、土が道路の方に流れて、詰まりを起こしているとか、公園のトイレが汚いが改修されるのかとか、工事期間中、子供はどこで遊べるのかとか、あるいは、今ボール遊びができていた面積が狭くなるのではな

いかとか、カフェなどができることによって遊び場の面積が圧迫されるのではないかと、多数の御質問・御意見が出されました。事業者からは、豊一小学校など近隣の学校には改めて説明に行くということでしたけれども、通学や通勤の時間帯は工事車両の出入りを一旦止める、そういった時間帯を過ぎてからまた車両の出入りを始めますし、それぞれ何か所かある出入口には必ず警備員を立てて、安全配慮いたします、ということをお説明しておりました。

出来上がりのイメージでは、真ん中に緑の芝生の広場が大きくあるので、ボール遊びができる場所がなくなってしまうのではないかと御心配をいただきましたが、ここは芝生の範囲を少し狭めまして、土の遊べる場所を確保する計画に変えていくという話でありました。指定管理者のホームページでイメージ図など資料がいつでも見られるようになると思います。

また、江坂図書館の長期休館のお知らせですが、9月25日(日)を開館最終日とし、26日(月)から次の春まで長期休館に入ります。閉めている間、元々は読み聞かせなどをやっておりました集会室を臨時窓口として変更しまして、9月30日から予約資料の貸出や資料の返却といったことを継続いたします。

続きまして、吹田市立小・中学校の1人1台端末における夏休み期間中の電子図書の利用状況でございます。登録者数は、図書館の紫色の借出カードを作っている個人の利用ではありません。GIGA端末で使っているIDを個人情報として抜いて、学校から人数分いただきます。図書館の電子図書館で使えるIDとして設定したものにします。

小学生は、夏休み開始前、6月27日時点で小学生が21,000人ほど、中学生が10,000人弱、9,000人、合わせて30,000人ほどを登録させていただきました。6月28日から8月31日までの貸出点数を抽出したものでございます。傾向としましては、学校にもよりますが、小学校の方が先生から夏休みの宿題的に何か1冊借りてみましょう、というのが多かったのかなという感じでした。中学生は、特に3年生は受験も控えておられる中、約800点借りられた、私たちとしては、約3人に1人くらいは触っていただけたということで、一定の成果は得られたのではないかと考えております。

今後は、学校教育部と地域教育部の図書館で連携して分析して、夏休みに一過性のもので借りたのではなく2学期以降の利用、あと課題となっていますが、次、新1年生が入ってきた時の登録、そして卒業していった時にスライドといったところの整理をどういう風にして継続的にやっていくかというところでございます。

次に現在、パブリックコメントを実施しておりまして、1つは、第2次吹田市子ども読書活動推進計画の素案について、もう1つは、吹田市視覚障がい者等の読書環境の整備の推

進に関する計画、通称、読書バリアフリー計画の素案について、9月20日から10月20日までということを実施しております。素案の閲覧は各図書館にも設置しておりますし、ホームページにも掲載しておりますので、委員の方だけでなく、お知り合いの方にも御意見あれば、お寄せいただければと思います。

最後にもう1点、まちなかりビング北千里の状況でございます。前回、動画で施設の状況など御覧いただきましたけれども、9月22日に施設内の書架の設置が完了したと報告を受けております。現在、その書架に対して資料の整備、配架という準備を随時進めているところでございます。11月22日に供用開始予定ですが、その前に各種関係者、地域の自治会の方々に内覧会を実施する予定としております。健都ライブラリーの時もそうでしたが、感染症の拡大防止策を講じながら、一度に来館いただくと混雑しますので、分散して内覧していただくということで考えております。

内覧会は、11月12日(土)午後と翌日の13日(日)の1日で分散してお越しいただくということで、10月中旬頃に図書館協議会の委員の皆様にも招待状を発送する予定にしておりますので、お越しいただければと存じます。供用開始日の11月22日(火)ですけれども、午前中に、主催者と来賓のみで簡単なテープカットなどの開館式典を実施しまして、その式典が終わりましたら、一般市民の方々に通常開館で入っていただくという流れを考えております。

瀬戸口委員長:御質問などありますか。

(質疑応答なし)

4 その他 (1) 次回協議会の日程について

瀬戸口委員長:次第4 その他 (1) 次回協議会の日程について、事務局から説明をお願いします。

(次回協議会の日程について説明)

4 その他 (2) その他

瀬戸口委員長:次第4 その他 (2) その他について、事務局から何かございますか。

桑名参事:配付物「図書館講座じゅずつなぎ」、「サピエ図書館 PR ちらし」について、説明。

大平参事:「夏休み子供アンケート」について、説明。

瀬戸口委員長:委員から他に何か御意見はありますか。

羽間委員:吹田市立南千里中学校での読書活動推進の取組について、紹介。

生徒によるお勧め図書ポップ作成事例

瀬戸口委員長:その他に特に何もなければ、以上をもって閉会いたします。